

# 全国の民生委員・児童委員の皆様

2020.04.17

昨日4月16日、政府は新型コロナウイルスの感染拡大を受け「緊急事態宣言」の対象を日本全国に広げました。

国内感染者はクルーズ船乗客等を含め1万人を超え、死者も200人超となり勢いが衰えない今、民生委員・児童委員の皆様お一人おひとりが感染の脅威にさらされることなく、感染拡大防止を旨としてお過ごしくださることを切にお願いいたします。

全民児連は3月3日より3回に分け、民生委員・児童委員および民児協活動、全民児連の対応をお伝えしました。あらためて以下に留意事項等をお示しいたします。

今般の緊急事態宣言の表明と、感染への対応を重点的にすすめる13の地域に新たに出された「特定警戒都道府県」の指定、そして各地域の感染者数の遷移や拡大状況に鑑み、慎重な活動をお願い申し上げます。

## 1. ご自身とご家族の安全を最優先にお過ごしください

災害時同様、今はご自身とご家族の感染予防が最優先事項とお考えください。

## 2. 委員活動時の留意事項

民生委員・児童委員活動も、ご自身とご家族の感染予防と感染拡大防止が前提です。

○民児協会長等が中心となり、関係機関と調整を図り、少しでも体調に不安のある委員は活動に参加しないなど、くれぐれも無理のない範囲で活動してください。

○訪問・相談活動は、緊急度と必要性に鑑み、対面でなければならない場合を除き、電話やメールなどでの活動を検討してください。

○大人数による会議や研修会、イベント、飲食が伴う会合等のみならず、単位民児協における定例会等の会合も、延期や文書審議への変更、時間の短縮を検討してください。  
また、密閉空間、密集場所、密接場面を避け、咳エチケットを守り、手洗いの励行をお願いします。

○飲食を伴う活動は避け、健康づくりや交流等が目的の活動は休止を検討してください。

○令和2年5月12日～18日の「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」と5月17日の一斉取り組み日は、密閉空間、密集場所、密接場面を避け、大勢が一堂に会することなく広報媒体を活用するなど、感染予防・拡大防止を優先するようお願いいたします。  
状況によっては、活動の縮小や中止についてもご検討ください。

令和2年4月17日

全国民生委員児童委員連合会 会長 得能金市